

田園調布学園大学学則

平成26年4月1日

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 本学は、捨我精進の精神と人間尊重を基調とし、時代の要請に対応できる柔軟な思考力と行動力のある人間性豊かな人材を育成し、もって地域社会・国際社会の福祉に貢献することを目的とする。

2 各学部学科及び専攻における教育研究上の目的及び人材養成に関する目的は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 人間福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻は、人の一生を通した多様な福祉ニーズに対応するために、一人ひとりの尊厳を尊重し、高い専門性を身につけた福祉の人材を養成することを目的とする。

(2) 人間福祉学部社会福祉学科介護福祉専攻は、介護を必要としている人の尊厳を保ち、生活を総合的に支援するために、専門的な知識と技術を合わせ持つ福祉の人材を養成することを目的とする。

(3) 人間福祉学部心理福祉学科は、人の一生を通した多様な福祉ニーズに対応するために、心理と福祉の専門知識を活用して、福祉現場や教育現場において貢献できる人材を養成することを目的とする。

(4) 子ども未来学部子ども未来学科は、子どもの最善の利益を守るために、子どもと社会について深く考え実践することのできる高い専門性を身につけた保育者を養成することを目的とする。

(自己評価等)

第 2 条 本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自己点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価を行う項目及び実施体制等は、別に定める。

第 2 章 学部、学科及び定員等

(学部、学科、学生定員等)

第 3 条 本学において設置する学部、学科及び専攻並びに定員は、次のとおりとする。

学部・学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員
人間福祉学部	190人	20人	800人
社会福祉学科	130人	15人	550人
社会福祉専攻	95人	15人	410人
介護福祉専攻	35人	—	140人
心理福祉学科	60人	5人	250人
子ども未来学部	100人	—	400人
子ども未来学科	100人	—	400人

(修業年限及び在学年限)

第 4 条 本学の修業年限は、4年とする。

2 学生は、8年を超えて在学することはできない。

第 3 章 学年、学期及び休業日

(学年)

第 5 条 学年は 4月 1日に始まり、翌年 3月31日に終わる。

(学期)

第 6 条 学年を次の 2学期に分ける。ただし、学長は、必要に応じて前期の終期及び後期の始期を変更することができる。

前期 4月 1日から 9月30日まで

後期 10月 1日から翌年 3月31日まで

(休業日)

第 7 条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 本学の創立記念日 6月 5日

(4) 春期休業日 3月19日から 3月31日まで

(5) 夏期休業日 8月 1日から 9月20日まで

(6) 冬期休業日 12月25日から翌年 1月 7日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長は臨時に休業日を変更することができる。

第 4 章 入学、退学及び休学

(入学の時期)

第 8 条 入学の時期は、学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、特別の必要があり、かつ、教育上支障のないときは、学期の区分に従い入学することができる。

(入学資格)

第 9 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の 1 に該当する者とする。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 通常の課程による 1 2年の学校教育を修了した者

(3) 外国において、学校教育における 1 2年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により、文部科学大臣の行う

大学入学資格検定に合格した者

- (7) その他相当の年齢に達し、本学において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認める者

(入学の出願)

第 10 条 本学に入学を希望する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第 11 条 前条の入学希望者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第 12 条 前条の選考に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに誓約書その他必要書類を提出するとともに、所定の納付金を納入しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第 13 条 編入学は、次の各号のいずれかに該当する者について、選考のうえ、3年次に入学を許可する。

(1) 大学に2年以上在学し、62単位以上取得している者

(2) 短期大学を卒業した者

(3) 高等専門学校を卒業した者

(4) 専修学校の専門課程を修了した者(学校教育法第82条の10に規定する者に限る。)

- 2 前項の定めにより入学を許可された者のすでに修得した授業科目及び単位数は、教授会の議を経て学長が認定する。

- 3 本条により入学を許可された者の最長在学年数は、第4条第2項の規定にかかわらず、4年とする。

- 4 その他編入学に関する事項は、別に定める。

(転学)

第 14 条 本学に転学を希望する者があるときは、相当年次に転学を許可することがある。

- 2 転学を希望する者については、別に定めるところにより、選考を行う。

- 3 前項の規定により、入学を許可された者のすでに修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(転科)

第 15 条 転科を希望する者があるときは、選考のうえ、転科を許可することがある。

- 2 前項の規定により、転科を認められた者のすでに履修した授業科目及び単位数の扱いは、教授会の議を経て学長が決定する。

- 3 その他、転科に関する事項は別に定める。

(退学)

第 16 条 退学を希望する者は、所定の書類にその理由を記して願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(休学)

第 17 条 疾病その他やむを得ない事情により6ヶ月以上修学することのできない者は、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 休学期間は当該年度限りとする。ただし、特別の理由がある場合は、引き続き1年まで休学を延長することができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第 18 条 休学期間中に、その理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(除籍)

第 19 条 次の各号の1に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

(1) 第4条第2項に定める在学年限を超えた者

(2) 第17条第3項に定める休学の期間を超えて、なお復学できない者

(3) 納付金等の納入を怠り、督促してもなお納入しない者

(4) 長期間にわたり行方不明の者

第 5 章 授 業 科 目 等

(授業期間及び授業科目)

第 20 条 1年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め、原則として35週とする。

2 授業科目及び単位数は、別表第一のとおりとする。

(授業の方法)

第 21 条 本学における授業の方法は、講義、演習、実験、実習又は実技とする。

2 前項の授業は、多様なメディアを利用して、当該授業を行う教室等以外の国内又は国外の場所で行うことができる。

3 前項により与えることができる単位数は、第27条、第28条及び第29条の各規定によって認定される単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(単位)

第 22 条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については15時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業ともって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。

(4) 卒業研究については、4単位とする。

第 6 章 卒 業 の 要 件 等

(単位の授与及び学修の評価)

第 23 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者は、所定の単位を与える。ただし、各科目について、学則に定める時間数の3分の2以上出席しなければ、原則として当該授業科

目の単位を与えない。

- 2 試験等の評価は、S、A、B、C、及びDをもって表し、C以上を合格とする。
- 3 前2項に定めるもののほか、各学科及び専攻の履修に関することは、別に定める。

第24条 (削除)

(卒業認定)

第25条 本学に4年以上在学し、別表第二に定める卒業要件単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

- 2 学長は、卒業を認定した者に対して、学位を授与する。

(学位)

第26条 前条第2項の学位は、人間福祉学部の卒業生は、学士（社会福祉学）とし、子ども未来学部の卒業生は、学士（保育学）とする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第27条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第28条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により修得したものとみなした単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第29条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第27条第1項及び前条第1項の本学で修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第7章 納付金

(納付金)

第30条 本学の納付金は、次のとおりとする。

入学検定料	35,000	円
入学金	300,000	円
授業料（年額）	650,000	円
施設費（年額）	410,000	円

教育充実費（年額） 30,000 円

実験実習費（年額） 50,000 円

（納付金等の納期及び納入額等）

第 31 条 前条の納付金及び別に定める預り金（以下「納付金等」という。）の納期及び納入期限並びに納入方法については、納付金等納入規程の定めるところによる。

2 前項の納付金等の納入は、特別な事情があると認められる者に限り、申請により延納を認めることができるものとする。

（納付金等の減免）

第 32 条 第 30 条の規定にかかわらず、納付金等の一部について減額又は免除する場合がある。減免の対象者、減免する納付金等の種類及び減免額は、別に定める。

（退学者の納付金等）

第 33 条 第 16 条の規定により退学を許可された者は、当該学期における所定の納付金等を納入しなければならない。

第 34 条 （削除）

（学年の途中で卒業する場合の納付金等）

第 35 条 学年の途中で卒業する者は、卒業時の学期における所定の納付金等を納入しなければならない。

（科目等履修生等の納付金）

第 36 条 第 10 章に規定する科目等履修生等の登録料等に関することは、別に定める。

（納付金の不還付）

第 37 条 既納の納付金等は、原則として返還しない。

第 8 章 教職員組織

（教職員組織）

第 38 条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員、その他必要な教職員を置く。

2 教職員の職制及び服務に関する事項は、別に定める。

第 9 章 教授会

（教授会）

第 39 条 本学に重要な事項を審議するため教授会を置く。

（教授会の構成）

第 40 条 教授会は学長、教授、准教授及び講師をもって組織する。

2 本章に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第 10 章 科目等履修生及び外国人留学生等

（科目等履修生）

第 41 条 本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することがある。

2 科目等履修生には、本学則第 2 3 条の規定を準用して単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第 42 条 外国人で、第 9 条第 3 号の規定に該当し、本学に入学を希望する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生について必要な事項は別に定める。

(単位互換履修生)

第 43 条 他の大学又は短期大学との協定により、本学の教育に支障がない場合に限り、教授会の議を経て、当該大学等の学生に単位互換履修生として、本学における授業科目の履修を許可することがある。

2 単位互換履修生に関する必要な事項は、別に定める。

(社会人聴講生)

第 44 条 社会人で本学において特定の授業科目を聴講することを希望する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、教授会の議を経て、社会人聴講生として聴講を許可することがある。

2 聴講した授業科目の単位認定は行わない。

3 社会人聴講生に関する必要な事項は、別に定める。

第 11 章 図書館・地域交流センター等

(図書館・地域交流センター)

第 45 条 本学に図書館・地域交流センターを置く。

2 図書館・地域交流センターに関する事項は、別に定める。

(実習センター)

第 46 条 本学に実習センターを置く。

2 実習センターに関する事項は、別に定める。

第 12 章 賞 罰

(表彰)

第 47 条 学長は、学生として表彰に値する行為があった者を、卒業時又は適切な機会に表彰することができる。

(罰則)

第 48 条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒処分する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学、嚴重注意及び注意とする。

3 前項の規定による退学は、次の各号の 1 に該当する学生に対してのみ行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

- (2) 学業成績不良で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度から平成17年度の間人福祉学部の収容定員は、第3条の規定にかかわらず次のとおりとする。

学部、学科、専攻	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
人間福祉学部	190人	380人	590人	800人
人間福祉学科	120人	240人	375人	510人
社会福祉専攻	75人	150人	240人	330人
介護福祉専攻	45人	90人	135人	180人
地域福祉学科	70人	140人	215人	290人

- 3 第13条の編入学に関する規定は、平成16年度に編入学を希望する者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第20条に規定する別表第一及び第24条に規定する別表第二は、施行日の前日に在籍する学生には適用せず、なお従前の例による。
- 3 平成18年度から平成21年度の間人福祉学部の収容定員は、第3条の規定にかかわらず次のとおりとする。

学部、学科、専攻	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人間福祉学部	900人	1,000人	1,100人	1,200人
人間福祉学科	510人	510人	510人	510人
社会福祉専攻	330人	330人	330人	330人
介護福祉専攻	180人	180人	180人	180人
地域福祉学科	290人	290人	290人	290人
子ども家庭福祉学科	100人	200人	300人	400人

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第26条の改正規定は、平成18年4月1日に遡及して適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則の第20条に規定する別表第一の開設科目は、施行日前日に在籍する学生に対して、改正前の学則第20条に規定する別表第一の開設科目として科目内容を勘案のうえ、読み替えた科目をもって履修認定するものとする。

- 3 改正後の学則第24条に規定する別表第二の卒業要件は、施行日前日に在籍する学生に対しては、なお従前の規定を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第20条に規定する別表第一及び第24条に規定する別表第二は、施行日の前日に在籍する学生並びに平成22年度及び平成23年度に入学する編入学生には適用せず、なお従前の例による。
- 3 平成22年度から平成25年度の間福祉学部の収容定員は、第3条の規定にかかわらず次のとおりとする。

学部、学科、専攻	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人間福祉学部	1,095人	990人	895人	800人
社会福祉学科	130人	260人	405人	550人
社会福祉専攻	95人	190人	300人	410人
介護福祉専攻	35人	70人	105人	140人
人間福祉学科	390人	270人	135人	一人
社会福祉専攻	255人	180人	90人	一人
介護福祉専攻	135人	90人	45人	一人
心理福祉学科	60人	120人	185人	250人
地域福祉学科	215人	140人	70人	一人
子ども家庭福祉学科	300人	200人	100人	一人
子ども未来学部	100人	200人	300人	400人
子ども未来学科	100人	200人	300人	400人

- 4 人間福祉学科社会福祉専攻、人間福祉学科介護福祉専攻、地域福祉学科、子ども家庭福祉学科は、第3条の規定にかかわらず、在籍する学生が存在しなくなるまで存続する。
- 5 人間福祉学科及び地域福祉学科並びに子ども家庭福祉学科の課程を修め、卒業と認定された者の学位は、第26条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第20条に規定する別表第一及び第24条に規定する別表第二は、施行日の前日に在籍する学生並びに平成23年度及び平成24年度に入学する編入学生には適用せず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第20条第2項に規定する別表第一及び第25条第1項に規定する別表第二は、施行日の前日に在籍する学生並びに平成24年度及び平成25年度に入学する編入学生には適用せず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度以後に第1学年に入学する

者から適用し、施行日の前日に在籍する者には適用せず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第20条第2項に規定する別表第一及び第25条第1項に規定する別表第二は、施行日の前日に在籍する学生並びに平成26年度及び平成27年度に入学する編入学生には適用せず、なお従前の例による。

別表第一（第20条関係）

1. 人間福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻

(1) 教養基礎科目

授業科目の名称		単位数		備考
		必修	選択	
人文科学	宗教学		2	
	倫理学		2	
	心理学	2		
	美術概論		2	
	日本文化体験		2	
	日本語表現法Ⅰ	2		
	日本語表現法Ⅱ		1	
	社会学		2	
	法学		2	
	政治学		2	
社会科学	経済学		2	
	世界史		2	
	数学入門		2	
	現代情報学		2	
自然科学	コンピュータ・リテラシー	2		
	環境科学		2	
	生命科学		2	
	生活科学		2	
	生活福祉工学Ⅰ		2	
	英語コミュニケーション		2	
外国語	実用英語		2	
	中国語		2	
	韓国語		2	
	球技スポーツ		1	
スポーツ	スポーツ・コミュニケーション		1	
	アドベンチャー・スポーツ		1	
	スキー・スポーツ		1	
	スノーボード・スポーツ		1	
基礎科目	基礎演習	1		
	公務員概論		2	
教育交流	社会福祉入門		1	

(2) 専門基礎科目

授業科目の名称		単位数		備考
		必修	選択	
専門基礎科目	福祉マインド実践講座	2		
	日本国憲法		2	
	人間と性		2	
	生活福祉工学Ⅱ		1	
	家族社会学		2	
	民族と国家		2	
	カウンセリング		2	
	発達心理学		2	
	臨床心理学実習		2	
	児童心理学		2	
	教育心理学		2	
	精神医学		4	
	精神保健福祉援助技術総論Ⅰ		2	
	精神保健福祉援助技術総論Ⅱ		2	
	精神保健福祉論Ⅰ		4	
	精神保健学		4	
	教育社会学		2	
	社会福祉情報論		2	
	簿記論		2	
	会計学		2	
	介護福祉論		1	
	介護技術		1	
	情報システム論		2	
	海外研修（福祉）		2	
	社会福祉総合講座		4	
	福祉キャリア講座		2	

(3) 専門基礎科目

授業科目の名称		単位数		備考
		必修	選択	
専門基礎科目	高齢者福祉論Ⅰ	2		
	高齢者福祉論Ⅱ	2		
	障害者福祉論	2		
	障害者福祉論詳説		2	
	公的扶助論	2		
	公的扶助論詳説		2	
	医学概論		2	
	児童・家庭福祉論	2		
	児童・家庭福祉論詳説		2	
	社会保障論Ⅰ	2		
	社会保障論Ⅱ	2		
	社会福祉学総論Ⅰ	2		
	社会福祉学総論Ⅱ	2		
	保健医療サービス論	2		
	地域福祉の理論と方法Ⅰ	2		
	地域福祉の理論と方法Ⅱ	2		
	福祉行政と福祉計画	2		
	福祉サービスの組織と経営	2		
	社会調査法	2		
	権利擁護と成年後見制度	2		
	司法福祉論		2	
	就労支援		1	
	ソーシャルワーク総論Ⅰ	2		
	ソーシャルワーク総論Ⅱ	2		
	ソーシャルワークⅠ	2		
	ソーシャルワークⅡ	2		
	ソーシャルワークⅢ	2		
	ソーシャルワークⅣ	2		
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2		
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	2		
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	1		
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1		
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2			
ソーシャルワーク実習	4			

(4) 専門発展科目

授業科目の名称		単位数		備考
		必修	選択	
専門発展科目	ゼミナールⅠ	2		
	ゼミナールⅡ	2		
	卒業研究		4	
	国際関係論		2	
	国際福祉論		2	
	グリーンワーク論		2	
	発達障害福祉論		2	
	老年心理学		2	
	老年社会学		2	
	メディア文化論		2	
	スクールソーシャルワーク論		2	
	スクールソーシャルワーク演習		1	
	スクールソーシャルワーク実習指導		1	
	スクールソーシャルワーク実習		2	
	福祉情報マネジメント論		2	
	福祉データベース		2	
	福祉情報技術		2	
	起業経営論		2	
	災害福祉論		2	
	公務員養成講座Ⅰ		2	
	公務員養成講座Ⅱ		2	
	精神科リハビリテーション学Ⅰ		2	
	精神科リハビリテーション学Ⅱ		2	
精神保健福祉援助演習Ⅰ		1		

	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門 発展 科目	精神保健福祉援助演習Ⅱ		1	
	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ		2	
	精神保健福祉援助技術各論Ⅱ		2	
	精神保健福祉論Ⅱ		2	
	精神保健福祉援助実習指導（事前）		2	
	精神保健福祉援助実習指導（事後）		1	
	精神保健福祉援助実習Ⅰ		2	
	精神保健福祉援助実習Ⅱ		2	
	医療福祉論		2	
	医療ソーシャルワーク実習指導		1	
	医療ソーシャルワーク実習		1	
	ヘルスケアシステム論		2	
	S S T		4	

2. 人間福祉学部 社会福祉学科 介護福祉専攻

(1) 教養基礎科目

	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
教養 基礎 科目	人文科学	倫理学	2	
		心理学	2	
		美術概論	2	
		日本文化体験	2	
		日本語表現法Ⅰ	2	
		日本語表現法Ⅱ	1	
		社会学	2	
	社会科学	法学	2	
		政治学	2	
		経済学	2	
		世界史	2	
		数学入門	2	
	自然科学	現代情報学	2	
		コンピュータ・リテラシー	2	
		環境科学	2	
		生命科学	2	
		生活科学	2	
	生活福祉工学Ⅰ		2	
		英語コミュニケーション	2	
	外国語	実用英語	2	
		中国語	2	
		韓国語	2	
	スポーツ	球技スポーツ	1	
		スポーツ・コミュニケーション	1	
		アドベンチャー・スポーツ	1	
		スキー・スポーツ	1	
	基礎科目	スノーボード・スポーツ	1	
		基礎演習	1	
	教育交流	公務員概論	2	
		社会福祉入門	1	

(2) 専門基礎科目

	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門 基礎 科目	福祉マインド実践講座	2		
	日本国憲法	2		
	人間と性	2		
	民族と国家	2		
	カウンセリング	2		
	発達心理学	2		
	臨床心理学実習	2		
	海外研修（福祉）	2		
	社会福祉総合講座	4		
	福祉キャリア講座	2		

(3) 専門基礎科目

	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門 基礎 科目	高齢者福祉論Ⅰ	2		
	高齢者福祉論Ⅱ	2		
	障害者福祉論Ⅰ	2		
	障害者福祉論Ⅱ	2		
	公的扶助論	2		
	公的扶助論詳説		2	
	医学概論	2		
	児童・家庭福祉論	2		
	児童・家庭福祉論詳説		2	
	社会保障論Ⅰ	2		
	社会保障論Ⅱ	2		
	社会福祉学総論Ⅰ	2		
	社会福祉学総論Ⅱ	2		
	保健医療サービス論	2		
	地域福祉の理論と方法Ⅰ	2		
	地域福祉の理論と方法Ⅱ	2		
	福祉行政と福祉計画	2		
	福祉サービスの組織と経営	2		
	社会調査法	2		
	権利擁護と成年後見制度	2		
	司法福祉論		2	
	就労支援		1	
	ソーシャルワーク総論Ⅰ	2		
	ソーシャルワーク総論Ⅱ	2		
	ソーシャルワークⅠ	2		
	ソーシャルワークⅡ	2		
	ソーシャルワークⅢ	2		
	ソーシャルワークⅣ	2		
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2		
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	2		
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	1		
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1		
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2		
ソーシャルワーク実習	4			

(4) 専門発展科目

	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門 発展 科目	ゼミナールⅠ	2		
	ゼミナールⅡ	2		
	卒業研究		4	
	介護福祉論Ⅰ	2		
	介護福祉論Ⅱ	2		
	暮らしと生活環境	2		
	コミュニケーション技術Ⅰ	2		
	コミュニケーション技術Ⅱ	1		
	生きがい活動論	1		
	リハビリテーション論	2		
	ケアマネジメント論	2		
	生活支援技術Ⅰ	2		
	生活支援技術Ⅱ	2		
	生活支援技術Ⅲ	1		
	生活支援技術Ⅳ	1		
	生活支援技術Ⅴ	2		
	生活支援技術Ⅵ	2		
	医療的ケアⅠ	4		
	医療的ケアⅡ	2		
	介護過程Ⅰ	2		
	介護過程Ⅱ	1		
介護過程Ⅲ	1			
介護過程Ⅳ	1			

	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門 発展科目	介護過程Ⅴ	1		
	生活福祉論	2		
	老年心理学	2		
	介護総合演習Ⅰ	1		
	介護総合演習Ⅱ	1		
	介護総合演習Ⅲ	1		
	介護総合演習Ⅳ	1		
	精神保健	2		
	認知症ケア論	2		
	身体構造と機能Ⅰ	2		
	身体構造と機能Ⅱ	2		
	身体構造と機能Ⅲ	2		
	介護実習Ⅰ-1	1		
	介護実習Ⅰ-2	2		
	介護実習Ⅱ-1	3		
介護実習Ⅱ-2	4			

	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門 基礎科目	教育相談		2	教職に関する科目
	発達心理学	2		教職に関する科目
	臨床心理学実習	2		
	児童心理学		2	
	教育心理学		2	教職に関する科目
	教育社会学		2	教職に関する科目
	精神保健学		4	
	障害児教育論		2	
	社会福祉情報論		2	
	簿記論		2	
	介護福祉論		1	
	介護技術		1	
	人体の機能と日常生活		2	
	加齢・障害の理解		2	
	海外研修（福祉）		2	
	社会福祉総合講座		4	
	福祉キャリア講座		2	
	教職総合講座Ⅰ		2	
教職総合講座Ⅱ		2		

3. 人間福祉学部 心理福祉学科

(1) 教養基礎科目

	授業科目の名称	単位数		備考	
		必修	選択		
教養 基礎科目	人文科学	宗教学		2	
		倫理学		2	
		心理学	2		
		美術概論		2	
		日本文化体験		2	
		日本語表現法Ⅰ	2		
	日本語表現法Ⅱ		1		
	社会科学	社会学		2	
		法学		2	
		政治学		2	
		経済学		2	
		日本史		2	
		世界史		2	
		地理学		2	
	自然科学	数学入門		2	
		現代情報学		2	
		コンピュータ・リテラシー	2		
		環境科学		2	
		生命科学		2	
	外国語	英語コミュニケーション		2	
		実用英語		2	
		中国語		2	
		韓国語		2	
	スポーツ	球技スポーツ		1	
		スポーツ・コミュニケーション		1	
		アドベンチャー・スポーツ		1	
		スキー・スポーツ		1	
	基礎科目	基礎演習		1	
教育交流			1		
社会福祉入門		1			

(2) 専門基礎科目

	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門 基礎科目	福祉マインド実践講座	2		
	日本国憲法		2	
	家族社会学		2	
	民族と国家		2	
	カウンセリング		2	

(3) 専門基幹科目

	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門 基幹科目	高齢者福祉論Ⅰ	2		
	高齢者福祉論Ⅱ	2		
	障害者福祉論	2		
	障害者福祉論詳説		2	
	公的扶助論	2		
	公的扶助論詳説		2	
	医学概論		2	
	児童・家庭福祉論	2		
	児童・家庭福祉論詳説		2	
	社会保障論Ⅰ	2		
	社会保障論Ⅱ	2		
	社会福祉学総論Ⅰ	2		
	社会福祉学総論Ⅱ	2		
	保健医療サービス論	2		
	地域福祉の理論と方法Ⅰ	2		
	地域福祉の理論と方法Ⅱ	2		
	福祉行政と福祉計画	2		
	福祉サービスの組織と経営	2		
	社会調査法	2		
	権利擁護と成年後見制度		2	
	司法福祉論		2	
	就労支援	1		
	ソーシャルワーク総論Ⅰ	2		
	ソーシャルワーク総論Ⅱ	2		
	ソーシャルワークⅠ	2		
	ソーシャルワークⅡ	2		
	ソーシャルワークⅢ	2		
	ソーシャルワークⅣ	2		
ソーシャルワーク演習Ⅰ	2			
ソーシャルワーク演習Ⅱ	2			
ソーシャルワーク演習Ⅲ	1			
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1			
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2			
ソーシャルワーク実習	4			

(4) 専門発展科目

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
専門演習	2		
卒業研究		4	
心理検査法実習	2		
臨床心理学	2		
心理学基礎実験	2		
人格心理学	2		
グループダイナミクス	2		
心理学研究法	2		
学習心理学	2		教職に関する科目
組織心理学	2		
児童臨床心理学	2		
教育心理学研究法	2		
認知心理学	2		
精神保健	2		
心理統計法	2		
心理療法	2		
産業カウンセリング	2		
国際福祉論	2		
国際関係論	2		
教育原理	2		教職に関する科目
教育方法と技術	2		教職に関する科目
知的障害者の心理	2		特別支援教育に関する科目
知的障害者の生理・病理	2		特別支援教育に関する科目
肢体不自由者の心理	2		特別支援教育に関する科目
肢体不自由者の生理・病理	2		特別支援教育に関する科目
知的障害児教育 I	2		特別支援教育に関する科目
知的障害児教育 II	2		特別支援教育に関する科目
肢体不自由児教育 I	2		特別支援教育に関する科目
肢体不自由児教育 II	2		特別支援教育に関する科目
障害児の心理・生理・病理	2		特別支援教育に関する科目
病弱教育論	1		特別支援教育に関する科目
視覚障害者指導法	1		特別支援教育に関する科目
聴覚障害者指導法	1		特別支援教育に関する科目
LD・ADHD等教育総論	1		特別支援教育に関する科目
重複障害者教育指導法	1		特別支援教育に関する科目
スクールソーシャルワーク論	2		
スクールソーシャルワーク演習	1		
スクールソーシャルワーク実習指導	1		
スクールソーシャルワーク実習	2		

(5) 中高・教職に関する科目

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
教職概論	2		
教育原理	2		心理・専門発展
学習心理学	2		心理・専門発展
発達心理学	2		心理・専門基礎
教育心理学	2		心理・専門基礎
教育社会学	2		心理・専門基礎
教育課程論	2		
社会科教育法 I	2		
社会科教育法 II	2		
公民科教育法 I	2		
公民科教育法 II	2		
福祉科教育法 I	2		
福祉科教育法 II	2		
道德教育の指導法	2		
特別活動の指導法	2		
教育方法と技術	2		心理・専門発展
生徒指導論	2		
教育相談	2		心理・専門基礎

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
教育実習指導		1	
教育実習 I		2	
教育実習 II		2	
教職実践演習 (中・高)		2	

(6) 特別支援教育に関する科目

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
障害児教育論		2	心理・専門発展
知的障害者の心理		2	心理・専門発展
知的障害者の生理・病理		2	心理・専門発展
肢体不自由者の心理		2	心理・専門発展
肢体不自由者の生理・病理		2	心理・専門発展
知的障害児教育 I		2	心理・専門発展
知的障害児教育 II		2	心理・専門発展
肢体不自由児教育 I		2	心理・専門発展
肢体不自由児教育 II		2	心理・専門発展
障害児の心理・生理・病理		2	心理・専門発展
病弱教育論		1	心理・専門発展
視覚障害者指導法		1	心理・専門発展
聴覚障害者指導法		1	心理・専門発展
LD・ADHD等教育総論		1	心理・専門発展
重複障害者教育指導法		1	心理・専門発展
特別支援教育実習指導		1	
特別支援教育実習		2	

4. 子ども未来学部 子ども未来学科

(1) 教養基礎科目

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
心理学	2		
日本語表現法 I	2		
日本語表現法 II		1	
日本語表現法 III		1	
日本文化体験		2	
倫理学		2	
美術概論		2	
社会科学	2		
日本国憲法		2	
経済学		2	
世界史		2	
政治学		2	
自然科学	2		
コンピュータ・リテラシー		2	
人間と環境		2	
数学入門		2	
生命科学		2	
英語	2		
外国語		2	
英語コミュニケーション		2	
韓国語		2	
中国語		2	
実用英語		2	
スポーツ	2		
スポーツ I		2	
スポーツ II		2	
アドベンチャー・スポーツ		1	
スキー・スポーツ		1	
スノーボード・スポーツ		1	
基礎演習	2		
社会福祉入門		1	

(2) 専門基礎科目

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
専門基礎科目	保育原理	2	
	社会福祉概論	2	
	教育の原理	2	
	児童家庭福祉論	2	
	発達心理学	2	
	相談援助	1	
	社会的養護	2	
	教職概論	2	
	教育行政学	2	
	教育心理学		2
	乳幼児発達心理学		2
	幼児教育史		2

(3) 専門基幹科目

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
専門基幹科目	保育マインド実践講座	2	
	乳児保育	2	
	保育実践入門	1	
	子どもの保健 I	4	
	子どもの食と栄養	2	
	音楽 I	2	
	音楽 II		2
	子どもと造形表現 I	2	
	子どもと造形表現 II		2
	子どもと運動 I	1	
	子どもと運動 II		2
	子どもと運動 III		2
	子どもと身体表現 I	1	
	子どもと身体表現 II		2
	教育相談	2	
	保育心理学演習	1	
	子どもの遊び	1	
	子どもの保健 II	1	
	保育内容 (健康 I)	1	
	保育内容 (健康 II)	1	
	保育内容 (人間関係 I)	1	
	保育内容 (人間関係 II)	1	
	保育内容 (環境 I)	1	
	保育内容 (環境 II)	1	
	保育内容 (言葉 I)	1	
	保育内容 (言葉 II)	1	
	保育内容 (表現 I)	1	
	保育内容 (表現 II)	1	
	児童文化 I	2	
	教育課程論	2	
	社会的養護内容	1	
	家庭支援論	2	
	保育方法の研究	2	
	障害児保育 I	1	
	障害児保育 II	1	
	ソーシャルワーク論	2	
	保育内容総論	1	
	保育相談支援	1	
	国語 I (日本語と子ども)		2
	国語 II (文学と子ども)		2
	生活		2

「保育所実習指導 II」と「保育所実習 II」又は「施設実習指導 II」と「施設実習 II」のうち、いずれか一方を必修とする。

(4) 専門発展科目

授業科目の名称	単位数		備考
	必修	選択	
専門発展科目	保育所実習指導 I	1	
	保育所実習指導 II	1	
	保育所実習 I	2	
	保育所実習 II	2	
	施設実習指導 I	1	
	施設実習指導 II	1	
	施設実習 I	2	
	施設実習 II	2	
	海外研修 (子ども)		2
	専門演習	2	
	キャリア講座	1	
	学習心理学		2
	臨床心理学		2
	児童臨床心理学		2
	児童心理学		2
	臨床心理学実習		2
	こども英語		4
	児童文化 II		2
	心理検査法実習		2
	人格心理学		2
	子育て支援論		2
	精神保健		2
	カウンセリング		2
	幼稚園教育実習指導 I		1
	幼稚園教育実習 I		1
	幼稚園教育実習指導 II		1
	幼稚園教育実習 II		3
	保育・教職実践演習 (幼稚園)	2	
	心理学基礎実験		2
	子育て支援実習・子育て支援実習指導		1
	保育インターンシップ		2
	ジュニアスポーツ指導員養成講座		1
	心理学研究法		2
	教育心理学研究法		2
	英米児童文学		2
	組織心理学		2
	グループダイナミクス		2
	認知心理学		2
	卒業研究		4

別表第二（第25条関係）

1. 人間福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻
卒業要件単位

科目区分	履修区分	単位数
教養基礎科目	必修	7単位
	選択	17単位以上
	小計	24単位以上
専門基礎科目	必修	2単位
	選択	16単位以上
	小計	18単位以上
専門基幹科目	必修	56単位
	選択	6単位以上
	小計	62単位以上
専門発展科目	必修	4単位
	選択	16単位以上
	小計	20単位以上
合計		124単位以上

2. 人間福祉学部 社会福祉学科 介護福祉専攻
卒業要件単位

科目区分	履修区分	単位数
教養基礎科目	必修	9単位
	選択	2単位以上
	小計	11単位以上
専門基礎科目	必修	4単位
	選択	任意
	小計	4単位以上
専門基幹科目	必修	60単位
	選択	任意
	小計	60単位以上
専門発展科目	必修	68単位
	選択	任意
	小計	68単位以上
合計		143単位以上

3. 人間福祉学部 心理福祉学科
卒業要件単位

科目区分	履修区分	単位数
教養基礎科目	必修	7単位
	選択	16単位以上
	小計	23単位以上
専門基礎科目	必修	8単位
	選択	10単位以上
	小計	18単位以上
専門基幹科目	必修	55単位
	選択	任意
	小計	55単位以上
専門発展科目	必修	2単位
	選択	18単位以上
	小計	20単位以上
専門基幹科目 又は 専門発展科目	選択	8単位以上
	小計	8単位以上
合計		124単位以上

4. 子ども未来学部 子ども未来学科
卒業要件単位

科目区分	履修区分	単位数
教養基礎科目	必修	14単位
	選択	10単位以上
	小計	24単位以上
専門基礎科目	必修	17単位
	選択	任意
	小計	17単位以上
専門基幹科目	必修	47単位
	選択	任意
	小計	47単位以上
専門発展科目	必修	17単位
	選択必修	3単位
	選択	6単位以上
	小計	26単位以上
専門基礎科目 又は 専門基幹科目	選択	10単位以上
	小計	10単位以上
合計		124単位以上